

避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。
 自家用車での避難が基本となりますが、自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や町が準備したバス等に乗り込んで避難します(一時集合場所は、このマニュアルの内側に記載しています)。
 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難退域時検査等場所とは

- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。

安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所等で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び町からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。



あなたの避難先はわくや天平の湯です。

町より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、このマニュアルの内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。
 ①～③の場所及び経路については、町からの避難指示と併せてお知らせします。

| ① 避難退域時検査等場所 | ② 避難所受付ステーション | ③ 避難所 |
|----------------------------------|---------------|------------------------------|
| 浦谷地区河川防災ステーション (遠田郡浦谷町字千間江地先) | | わくや天平の湯 (遠田郡浦谷町浦谷字中江南222) |

避難時の持ち出し品について(一例)

| | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|--|---|---------------------------------|
| 貴重品 現金・印鑑・健康保険証など | 食料 飲料水・非常食 | 応急医薬品 常備薬・お薬手帳・バンソウコウ など | 衣類など 着替え・タオル・生理用品など | 乳児用品 紙オムツ・粉ミルク・ほ乳びんなど |
| 携帯電話 充電器も忘れずに! | 携帯ラジオ・懐中電灯 乾電池も忘れずに! | 日常生活に欠かせないもの 眼鏡・入れ歯・補聴器・電池など | 避難時などに使用するもの マスク・ハンカチ・上着・リュック・帽子・スリッパなど | |

放射性物質の吸入や付着を防ぐために、マスクや帽子を着用して避難しましょう。
 自家用車での避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

災害時の情報収集先

浦谷町公式ホームページ



みやぎ原子力情報ステーション



宮城県原子力安全対策課



宮城県公式Twitter



浦谷町総務課
 TEL.0229-43-2111(代)
 宮城県復興・危機管理部
 原子力安全対策課
 TEL.022-211-2341

浦谷町

原子力災害時の防災対応マニュアル

保存版 | 令和4年1月版
 UPZ版

UPZ: 発電所より概ね5km~30km圏内

避難計画について

この「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

なお、浦谷町では、原子力災害時の必要な防護対策を「浦谷町避難計画」として定めており、計画がこのマニュアルに反映されています。

災害時に活用できるよう、このマニュアルを身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、町が屋内退避や避難などがどうか判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、町の指示に従って行動しましょう。



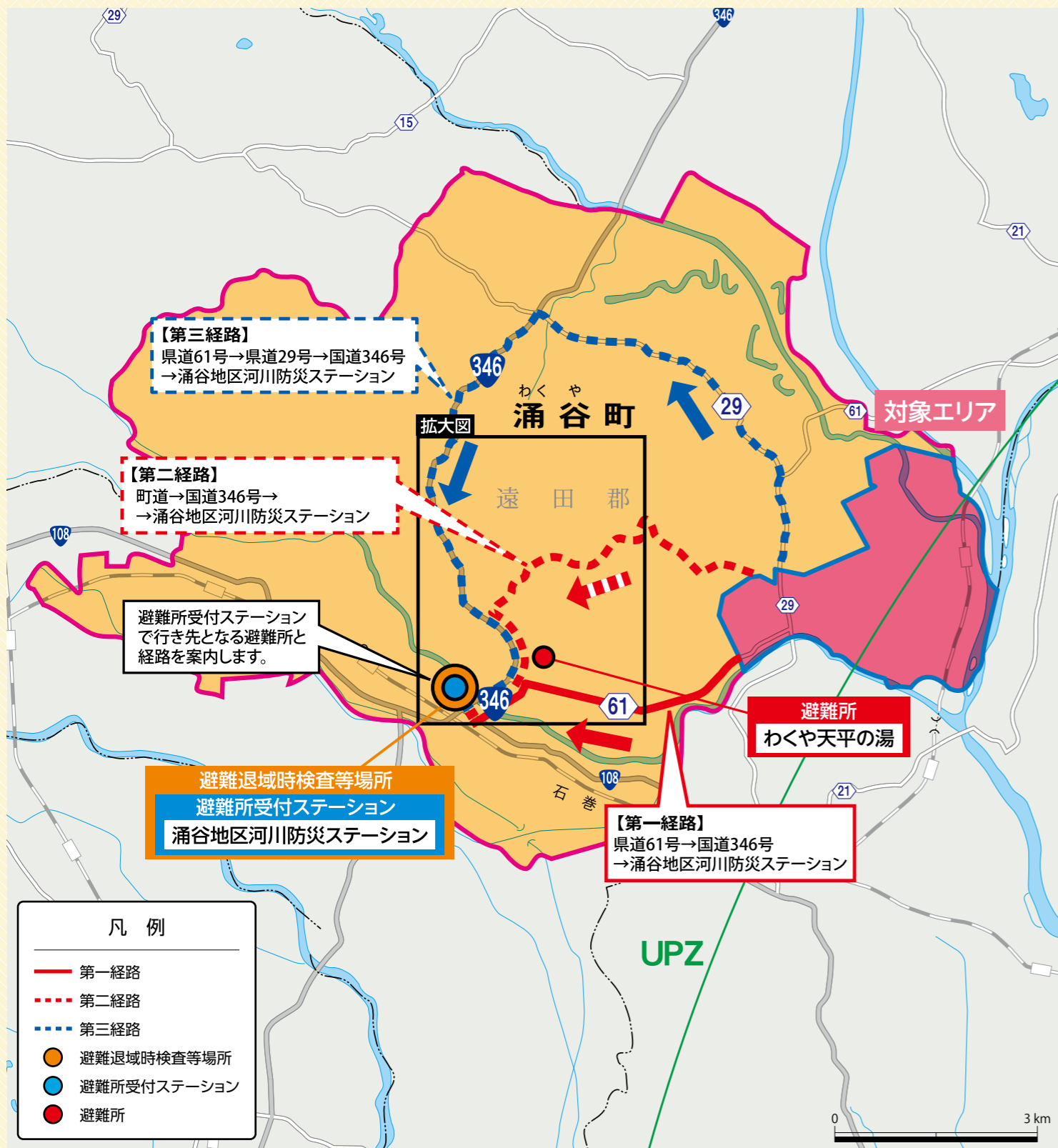
放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がリ、避難や一時移転が必要となった場合は、町より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。

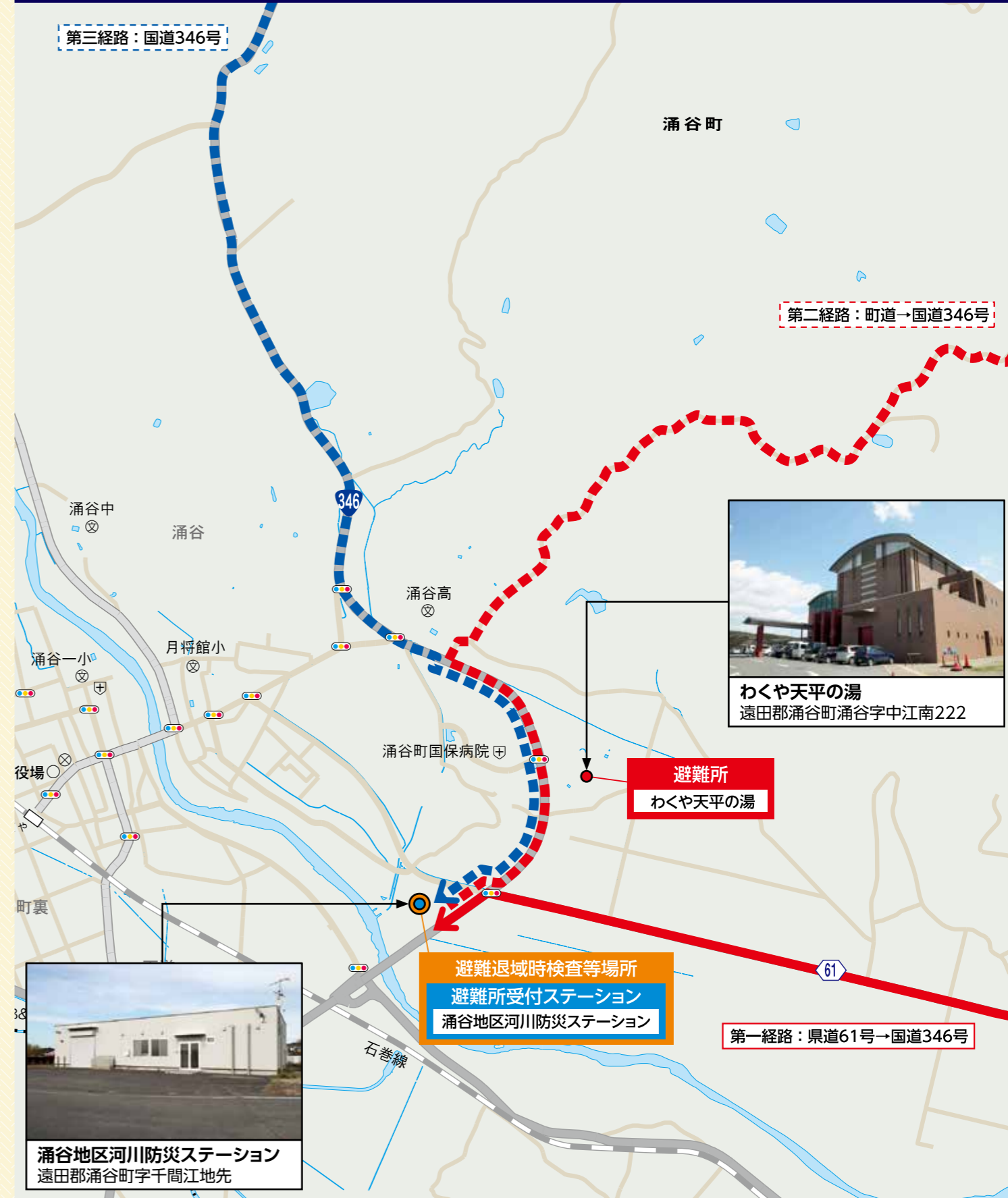


避難経路図

- 町より避難指示があった場合は、以下の第一経路(—)により、避難先へ向かっていただきます。
- 必ず以下の **避難退域時検査等場所** と **避難所受付ステーション** を経由してから、案内された **避難所** に向ってください。
- 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう町から指示することがありますので、町の指示に従って行動して下さい。



拡大図(避難退域時検査等場所・避難所受付ステーション周辺図)



(自家用車避難できない方)一時集合場所

- 自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗車してください。

| 行政区名 | 一時集合場所 |
|------|-----------|
| 大谷地 | 大谷地集落センター |
| 短台 | 短台集落センター |

行政区別避難所

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

| 行政区名 | 避難所 |
|--------|--------------------------|
| 大谷地/短台 | わくや天平の湯(遠田郡涌谷町涌谷字中江南222) |